

第2号様式（第6－1）

会議開催結果

1	会議の名称	令和4年度第3回富津市廃棄物減量等推進審議会
2	開催日時	令和5年2月7日（火） 10時00分～11時10分
3	開催場所	富津市役所 504会議室
4	審議等事項	(1) 富津市一般廃棄物処理基本計画案について (2) 富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想案について (3) その他
5	出席者名	[会 長] 三木千明 [副会長] 川口泰明 [委 員] 関努、宮崎晴幸、三平正美、森田房江、 吉原徳男、宮崎秀行、斎藤昇、鈴木善孝 [市 長] 高橋恭市 [事務局] 小泉副市長市民部長事務取扱、錦織環境保全課長 江澤課長補佐、鈴木環境衛生係長、山口主任主事 [関係者] 行政経営アドバイザー 妹尾章正 株式会社日産技術コンサルタント 福岡、菊池
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7	非公開の理由	(理由)
8	傍聴人数	1人（定員5人）
9	所管課	市民部環境保全課環境衛生係 電話 0439（80）1273

富津市廃棄物減量等推進審議会会議録

発言者	発言内容
鈴木係長	<p>開会（１０：００）</p> <p>それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、事務局市民部環境保全課の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>審議会に入る前に１２月１日付けで新たに富津市廃棄物減量等推進審議会委員になられた方をご紹介します。</p> <p style="text-align: center;">（新任委員紹介）</p> <p>ここで新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて委員の皆様をご紹介します。</p> <p style="text-align: center;">（委員紹介）</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（事務局紹介）</p> <p>改めまして、本日の委員の出欠状況を報告させていただきます。 出席委員１０名、欠席委員５名でございます。</p> <p>したがいまして、当審議会運営規則第５条の規定により、半数以上の出席をいただいております、会議が成立いたしておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため録音をさせていただくことをご了承願います。</p> <p>また、本審議会は、富津市情報公開条例の公開対象であります。 本日の傍聴者は１名であることをここで報告いたします。</p> <p>傍聴者の方にお願いがございます。先ほど事務局からお配りした傍聴証の内容を守り、事務局の指示に従ってください。これに従わない場合、ご退席いただくことがございますのでご注意願います。</p>

なお、会議の進行につきましてはお手元に配付してございます会議次第により進めさせていただきますのでご了承のほどお願い申し上げます。

また、資料は事前に送付させていただいておりますが、資料1から4につきまして不備等ございませんでしょうか。

本日、机上に次第と12月に審議会からいただきました計画に対する答申、基本構想に対する意見も参考としてお配りさせていただいております。

不足している資料等ございましたら事務局よりお持ちいたしますのでお声掛けをよろしく申し上げます。

それでは、ただいまから令和4年度第3回富津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、三木会長にご挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

ありがとうございました。

続きまして、富津市長 高橋恭市からご挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

それでは、これより会議に入ります。

会議の議長は、富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第4条第1項の規定により会長が務めることと規定されておりますので、会長に議長をお願いいたします。

三木議長

会議を始めさせていただく前にまず皆様に報告がございます。

本日傍聴者から、写真撮影を希望する旨の申し出がありました。これにつきましては、個々の委員を撮影するものではないと認識しております。このことについて許可をしてよろしいか伺います。

【「異議なし」の声あり】

異議なしということで、写真撮影は許可いたします。

次に、今回の議題に関しまして、富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第6条の規定による関係者となります富津市行政経営アドバイザーの妹尾様と、コンサルタント会社であります株式会社日産技術コ

	<p>ンサルタントの出席を認めておりますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。</p> <p>議題に入ります前に、会議録署名委員を指名させていただきたいと思っております。今回は三平委員、川口委員をお願いいたします。</p> <p>では、議題に入ります。</p> <p>議題 1 の「富津市一般廃棄物処理基本計画案について」でございます。</p> <p>この件につきまして、事務局の説明を求めます。</p>
<p>錦織課長</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>三木議長</p>	<p>はい、錦織課長。</p>
<p>錦織課長</p>	<p>それでは、「富津市一般廃棄物処理基本計画案について」を、ご説明いたします。</p> <p>恐縮ですが、資料 1 の「富津市一般廃棄物処理基本計画（案）」と資料 2 の「富津市一般廃棄物処理基本計画素案の修正について」をご用意いただきたいと思います。</p> <p>前回の本審議会におきまして、基本計画の素案をご説明させていただいたところですが、今回の「基本計画（案）」は、令和 4 年 1 2 月 1 3 日付けで本審議会からいただきました答申や皆様からの指摘事項等を踏まえ、修正を加えたものでございます。</p> <p>本日は、資料 2 に主な修正箇所等を整理してございますので、資料 2 を中心に、資料 1 の計画案と併せ、ご説明させていただきたいと思っておりますが、その前にまずは、「一般廃棄物処理基本計画」とはどういったものかということ、改めてご説明させていただきます。</p> <p>「一般廃棄物処理基本計画」は、「廃棄物処理法」の規定に基づき策定するもので、本市における、今後の廃棄物処理行政の方向性や目標などを示したものでございます。</p> <p>現在の「富津市一般廃棄物処理基本計画」は平成 2 2 年 3 月に策定されておりますが、本計画はこれを更新するもので、令和 5 年度を初年度とし、1 5 年後の令和 2 0 年度を最終的な目標年度とした計画となっております。</p> <p>策定にあたっては、「富津市みらい構想」や「富津市環境基本計画」、千葉県の各種関連計画などは勿論ですが、SDGs やサーキュラーエ</p>

コノミー（循環経済）、海洋プラスチック問題等、昨今の国際的な取り組みなども意識した計画としております。

また、令和元年10月に施行されました「食品ロス法」に基づき、本市の食品ロスの削減を推進するため、「食品ロス削減推進計画」も、併せて、策定しようとするものでございます。

それでは、修正箇所等についてご説明いたしますので、資料2をご覧ください。

表の左側の「指摘事項等」に答申の内容を記載しております、また、右側の「案（新）」と記載しているところが、修正の内容を示したものでございますので、よろしく申し上げます。

それでは、内容の説明に移ります。

まず、答申1の「基本理念である「豊かな自然と調和した誰もが参加できる持続可能な生活環境のまちづくり」の実現に努めること。」及び、次の段の答申2の「「富津市みらい構想」などの関係計画とも整合したなかで進捗管理を行うこと。」というご指摘につきましては、基本計画（案）に新たに「計画の進行管理」という項目を追加しております。

資料1、基本計画（案）の7ページをご覧ください。

ここに、5「計画の進行管理」として、「長期的な視点に立ち、安定した廃棄物処理と将来の循環型社会の構築に向けて、本計画の基本方針等に基づく各種施策を積極的に推進することにより、成果目標が達成出来るよう「富津市みらい構想」などの関係計画とも整合したなかで進捗管理を行います。」としております。

また、併せて、計画目標を達成するための「チェック体制」などの記載を追記しております。

次に、答申3の「「富津市ごみダイエット作戦100」や食品ロス削減を積極的に推進し、市民、事業者への啓発と具体的な施策の展開を図ること。」につきましては、基本計画（案）の46ページと47ページをご覧ください。

「各主体の取組」という項目がありますが、その中に「富津市ごみダイエット作戦100に取組みましょう。」と追記させていただきました。

市民及び事業者の取り組みの重点施策①の「分別の徹底と再資源化の推進」のなかに、それぞれ記載をしております。

次に、答申4の「「人口一人一日当たりごみ総排出量」等の評価が

類似団体等と比較して低い原因を精査し、今後の対応策を講じていくこと。」というご意見でございます。

基本計画（案）の37ページをご覧ください。

3の課題の整理と対応策の検討の（2）類似団体等との比較結果、下から2行目に、「本市では事業系ごみの排出量が他自治体と比べ非常に多い傾向（千葉県平均と比べ約1.7倍）にあることなどが要因として考えられます。」と掲載しました。

次に、答申5の「事業系ごみの減量推進について、事業者に対し、ごみの適正な分別の徹底や再資源化の推進に努めるよう指導を行うとともに、具体的な減量施策についても検討を進めること。」につきましては、基本計画（案）の39ページをご覧ください。

（3）の課題の整理、①の発生抑制の課題の中段あたりに、「富津市ごみダイエット作戦100の普及啓発を図るとともに、35.6%を占める事業系ごみの対策として、事業者に対し、事業系ごみの適正な分別の徹底や再資源化の推進に努めるよう指導を行うとともに、今後、具体的な減量施策の検討を進めることが重要となります。」と追記をしております。

次に、答申6の「学校等において、環境問題等をテーマとした授業が取り入れられるよう環境教育の推進に努めること。」につきましては、基本計画（案）49ページの「基本施策」及び86ページの生活排水処理基本計画の（2）「市の取組」に、「学校等において、環境問題や身近なごみ問題をテーマとした授業が取り入れられるよう担当部局と調整を図るなど、環境教育の推進に努めます。」などと追記しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、答申7の「食品ロスを減らせるよう周知・啓発に努めること。」につきましては、基本計画（案）の63ページをご覧ください。

4の基本的施策の推進に、「可燃ごみのなかでも比較的重量のある「生ごみ」の削減にあたっては、誰もが実践できる食品ロスの削減として有効です。食材の適量購入、適切な冷蔵庫内管理、適量調理が、大きなごみ減量につながることから、市民が日常の生活を振り返って、食品ロスを減らせるよう周知・啓発を行います。」と記載しました。

次に、答申8の「快適な生活環境と健全な水環境の保全のため、合併処理浄化槽等の補助制度の在り方を検討するなど、施策の推進を図ること。」及び、答申9の「富津市クリーンセンターについて、適切

で効率的な施設の維持管理を心がけるとともに、延命化に努めること。」につきましては、基本計画（案）の86ページをご覧ください。

（2）の市の取組、下から二つ目の白丸になりますが、「快適な生活環境と健全な水環境の保全のため、合併処理浄化槽等の補助制度の在り方を検討するなど、施策の推進を図ります。」また、その下の白丸に、「富津市クリーンセンターについては、日々の市民生活に支障をきたすことのないよう、適切で効率的な施設の維持管理を心がけるとともに、延命化に努めます。」と追記させていただきました。

また、全体的なところとしましては、「見やすい」、「分かりやすい」を意識したなかで、当初の字体や文書表現、イラストなどを再度、調整しております。

策定にあたっては、今後も「見やすさ」、「分かりやすさ」を念頭においたなかで、作成を進めていきたいと考えております。

最後に、策定に向けた今後の予定でございますが、本日、皆様にご説明させていただいたのち、本市議会の3月議会において、議員の皆さんにご報告させていただき、ご意見を賜りたいと考えております。

その後、令和5年度当初に、パブリックコメントを実施したなかで、市民の皆様のご意見を確認し、これら意見を踏まえ、改めて、修正等を行い、本計画の策定ということで予定しております。

パブリックコメント実施後には、再度、本審議会に、最終的な「富津市一般廃棄物処理基本計画」として、ご報告したいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上を持ちまして「富津市一般廃棄物処理基本計画（案）について」の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

三木議長

はい。

昨年11月に行われました第2回の審議会において素案について協議し、その結果、委員の皆様からのご意見、指摘された内容を踏まえて、今回案に修正したということについて、事務局から変更内容等の説明があったところでございます。

委員の皆様方から質疑などございますか。

繰り返しになりますけれど、委員の方から出た意見、ここをこうした方が良いのではないかと盛り込んだ方が良いのではないかと

	<p>たことは、今説明のあった修正ということで内容に盛り込まれて、この案という形にされたということですよ。</p>
錦織課長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、錦織課長。</p>
錦織課長	<p>はい、今議長がおっしゃったとおりです。 また、もし本日意見があれば、その意見も踏まえた中で検討していきたいと考えています。 以上です。</p>
三木議長	<p>はい。いかがでしょうか。 特に質疑等ないようであれば、私からお聞きします。 本日の審議会でこの案が通った場合に、その後の流れについて、再度説明していただけますか。</p>
錦織課長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、錦織課長。</p>
錦織課長	<p>はい。ご説明をさせていただきます。 この後、本市市議会の3月議会で、こちらの案を再度ご報告させていただきます。そこで議員の皆様方の意見をお伺いしたいと考えております。 その後は、令和5年度当初に1カ月程度を考えておりますが、パブリックコメントを行いまして、市民の皆様方の意見を確認させていただきたいと思います。パブリックコメントを通して、再度修正が必要かどうか確認しまして、必要があれば修正し、最終的な計画の作成という流れで考えております。 以上でございます。</p>
三木議長	<p>ありがとうございます。 いかがでしょうか。今日ここでこの案を皆様に確認いただき、この案で良いとなれば、3月の市議会定例会で議会にもこの案をもって説明をし、その後、年度が変わって令和5年度に広く市民の皆様方にこれをお示しして、パブコメを受けて、最終形になるというような段取りでいくということですが、前回の素案の際に皆様からのご意</p>

見を頂戴して修正した内容ですから、前回よりも具体的なところまで踏み込んだものでもありますので、皆様ご意見がないのかもしれないけれども、よろしいですか。

これは一般廃棄物の処理基本計画ですから、いわゆるお店だとか会社から排出されるものについては基本的には対象ではない。広い意味で言えば、そこについても別なチャンネルで皆様方に意識してもらっていると思いますが。

特に修正ということではないけれども、確認というか、考え方としてのことを伺いたい。

45ページで海洋プラスチックの問題、例えばペットボトルが海に落ちて、波などに当たって細くなり、よく言われるのはウミガメが間違えて食べてしまい死んでしまっているだとか、底の方に行くと結構溜まっていて、環境を汚染している、というようなことは新聞やテレビでも取り上げられて大きな問題になっているのですけれど、もちろん市でもいろいろ取り組んでもらっていますけれども、市内のごみ清掃などを行っているときに、広い海岸線、特に重点的というわけではないのですが、市内全域でごみ拾いをしていて、富津公園の周りが、残念ながらごみの投棄、不法なものも含めて、多くあります。

結局そういったものが巡り巡って海に流れてしまうということで、海のところだけクローズアップしたとしても、そういうごみが多いと思うのですね。

例えば、山に行った場合、農業従事者の方が台風でビニールハウスが飛んでしまって壊れてしまい、回収しきれないものだとか、漁業従事者の方たちのロープだとかそういったものも、故意ではなくても結果的に拾いきれなかったとかで出ているというものは多分にあると思うのです。

つまり何が言いたいかというと、一般廃棄物ではないものに対しての取り組みやアプローチというのは、この審議会ですら取り上げるSDGsということが大元になって取り組んでいくということからいくと、参考までに、一般廃棄物ではないものへのアプローチというのは、今後一切この審議会や市として取り上げることはないのでしょうか。

錦織課長

はい、議長。

三木議長

はい、錦織課長。

錦織課長

はい。

	<p>一般廃棄物という書き方になっていきますけれども、法令上の区分けでございまして、ごみとしては色々なものがあると思います。</p> <p>やはりそこにクローズアップしていかないといけないと思いますので、今後また当審議会においてもお願いしていくこともあるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
三木議長	はい。
錦織課長	はい、議長。
三木議長	はい、錦織課長。
錦織課長	<p>はい。</p> <p>すみません。今の説明で少し足りませんでしたけれども、一般廃棄物というと家庭から出るごみの印象が強いですけれども、事業系のごみに関しても一般廃棄物という括りもありますので、事業系のごみも合わせて推進していくということになります。</p> <p>以上です。</p>
三木議長	<p>一般廃棄物は家庭から出るごみに特化しているものだと思っていたので、私も認識を改めなければいけません。</p> <p>広く声がけしていただいて、みんなで取り組む姿勢は、市としてもやはり大事なことだと思いますので、ぜひまたそういった機会、または広報活動にも取り組んでいただければと期待しています。</p> <p>他に、ただいまの一般廃棄物処理基本計画案について皆様方からご質疑等ございませんか。</p> <p>会議終了後でも意見等ございましたら事務局を通じておっしゃっていただくことは可能ですので、事務局についてもその対応をお願いします。</p> <p>では次の議題に移ります。</p> <p>議題2、「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想案について」でございまして。</p> <p>この件について事務局の説明を求めます。</p>

江澤補佐	はい、議長。
三木議長	はい、江澤課長補佐。
江澤補佐	<p>はい。</p> <p>それでは、議題（２）の「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想案について」をご説明いたします。</p> <p>初めに、富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想策定の目的について、ご説明させていただきます。</p> <p>現在の富津市環境センターは竣工から４６年が経過し、老朽化が激しい状況にあります。本市の安定したごみ処理を継続するためには、今後、新施設の整備を検討する必要があります。</p> <p>このような背景を踏まえ、長期的な展望のもと、経済性及び安全性、技術的な安定性、また、本市の廃棄物の特性や実情に適した施設の整備に関する基本事項を整理し、本市の廃棄物処理行政の将来に向けて、効率的な一般廃棄物処理システムを、新たに構築する必要があることから、この度、「一般廃棄物処理施設整備基本構想」を策定するものでございます。</p> <p>それでは、説明にあたっては、資料３の「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）」と資料４の「一般廃棄物処理施設整備基本構想素案の修正について」を使用しますので、ご用意いただきたいと思っております。</p> <p>前回の本審議会におきまして、基本構想の素案をご説明させていただいたところでございますが、施設整備の検討に至った経緯など説明不足がございました、また、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、詳しく説明をさせていただきます。</p> <p>令和４年１２月１３日付けで本審議会からいただきました意見等を踏まえ、修正を加えましたので、議題１と同様、資料４で主な修正箇所を整理してございますので、資料４を中心に、資料３の基本構想案と併せ、ご説明させていただきます。</p> <p>なお、説明の都合上、資料４の指摘事項等の順番が前後した説明となりますが、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、資料４をご覧ください。</p> <p>まず、最初の「現環境センターの現状（業務内容、課題、施設を整備しなければならない理由等）が分かりにくい。」とのご指摘につきましては、基本構想案の５ページから１９ページに「既設の施設の状</p>

況」を追加しました、基本構想案の5ページをご覧ください。

ごみの処理は、収集運搬、中間処理、最終処分・資源化の主に三つに分けられ、環境センターの役割は、廃棄物の中間処理で、中間処理でも前段に当たる、ごみの選別、減容や資源物の選別、選別後の廃棄物・資源物を搬出などの業務を行っております。

環境センターの人員としては、市の職員に当たる作業員7名と事務の3名、委託職員は8名の計18名が従事しております。なお土曜日、祝日等は、委託職員の8名に加えて、ごみの直接搬入の対応として、職員1名、委託職員4名の計5名で対応しております。

続きまして、環境センターにおけるごみ処理業務に関連する業務内容ですが、6ページに記載しておりますが、環境センターに従事する職員の主な業務として、市職員は「ごみの受付」、「手数料の徴収」、「粗大ごみの戸別収集」など、委託職員は「不燃ごみ」、「資源ごみ」の選別処理や休日の「受入処理」などの業務を担当しております。

環境センターの作業状況等が分かりやすいよう8ページから17ページに作業状況や施設状況などの写真を追加掲載しましたので、後程、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、18ページをご覧ください。

ここでは、富津市環境センターで継続する場合の課題を「建物」、「施設処理」、「立地」、「労務環境」、「その他」の項目に分け、表1-3-4の富津市環境センターで継続する場合の課題として抽出し、まとめてございます。

主なものを説明しますと、「建物」ですが施設建設は昭和51年で、旧耐震基準に適用された建物であることから、今後、想定される首都直下地震や南海トラフ地震などの巨大地震が発生した場合には、本施設が被災するおそれがあります。廃棄物処理施設については、平時はもとより、災害時において継続的な適正処理が求められます。

次に、「処理施設」ですが、不燃ごみ・粗大ごみの処理に対応した破砕機が未整備であることや、資源ごみ処理ラインの全体的な経年劣化が見受けられ、機器本体の更新や大規模な補修が必要な状態にあります。

また、屋内での保管スペースがなく、処理後の廃棄物や資源物の保管場所を確保することが困難であることなどが処理施設での課題となります。

次に、「労務環境」ですが、処理作業のほとんどが屋外作業であり、天候や気候条件によっては厳しい環境の下で処理作業している状況です。作業環境の改善が急務とされます。

このようなことから、現状の環境センターで業務を継続する場合で

の課題が山積している状態であることを鑑み、今後の環境センターの在り方について、新施設の整備を検討することとなりました。

次に、資料4の下段、意見2の「整備規模、処理方式、整備及び運営方式などの検討結果については、その選定に至った理由及び施設等の必要性について、分かりやすく明記すること。」とのご意見でございますが、基本構想案の20ページをご覧ください。

施設規模の検討の表1-4-1に新施設設備規模を示しておりますが、21ページから22ページに詳細な算定式を追記いたしました。

また、23ページの受入ヤードの貯留量についても同様に詳細な計算式を24ページから26ページに追加記載しました。

次に、処理方式の検討ですが、基本構想案の27ページをご覧ください。

「処理方式の検討」において、処理方式の検討の経緯として、アンケート調査結果、課題の検討、整備方針の検討を追記させていただきました。

環境センター整備基本方針検討報告書では、近隣4市で中間処理を設置している民間業者29社を対象に本市の廃棄物の受入れ及び処理の可能性についてアンケート調査を実施しております。

アンケート調査の結果を分析したところ、資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）の受け入れ処理は民間の処理施設でも可能性が高いが、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」の処理にあたっては、事業者においても新たな破碎機などの施設整備が必要で、設備投資をしなければならない状況にあることが分かりました。

次に、28ページをご覧ください。

(3)の整備方針の検討において、処理方式及び施設整備方針を3つのケースに分け比較検討しております。

29ページの図を参考に、ご説明いたします。

まず、ケースAは、一部を民間委託した場合の体制で、現在、環境センターで行っている「びん、缶、ペットボトル」の「資源ごみ」の全量を民間の処理施設に委託するが、委託の不確実性が高い、「不燃ごみ」や「粗大ごみ」の「選別、破碎処理施設」は市で整備するという考えでございます。

ケースBは現状の環境センターと同様に、「資源ごみ」や「不燃ごみ」「粗大ごみ」の処理施設を市で整備し、管理業務を直営又は、委託で行う体制でございます。

ケースCは直接搬入のごみ受入れ以外は、原則、全て民間委託した

場合の体制であり、受け入れ施設のみの整備となります。

比較検討の結果でございますが、ケース C も想定しましたが、アンケート調査等を踏まえ、次期処理施設の整備は必要であると判断し、また、不燃ごみ・粗大ごみは全量を民間の処理施設に委託することは不確実性が高いこと、災害廃棄物の処理についても民間の処理施設に委託することは不確実性が高いことから、本市が破碎処理設備を設置する必要があると判断しました。

資源ごみの処理は、民間のノウハウを活かすため、市では選別ラインを設置せず、資源ごみの全量を民間の処理施設に委託し、選別処理を行うものとし、直接搬入ごみは住民サービスの面から新施設で受入れる方針としました。今後、民間施設での処理委託ができないか調査、検討した上で、本基本構想ではケース A を軸に検討していく旨を記載させていただきました。

30ページをご覧ください。

現状の環境センターでは、粗大ごみなどは油圧ショベルで解体し、それ以外は手解体しています。また、長尺物は一定の大きさに切断または梱包する必要があるため、切断・梱包等に要する人員を確保しなければならない状況です。不燃ごみについても手選別を行っているため、選別に要する人員の確保が必要です。

また、新施設の KACS で熔融処理を行います。安定した運転や品質の高い熔融メタル・熔融スラグを得るためには、ごみ質の均一化が重要であることなどから、破碎残渣物の粒度を一定の基準に揃えることができる破碎機の設置は効率的で有効性が高いと考えています。

37ページをご覧ください。

3の処理方式の検討につきましては、これらの技術動向や近隣自治体の事例を踏まえ、今後、ケース A を基本として、本市の実情に見合った整備内容・処理方式の検討を行うこととしております。

また、(1)の既設設備流用の可能性として記載させていただきましたが、現 KCS が保有している破碎機や倉庫テントを流用することで、経済性が有利である場合は、本市が計画している新施設において採用することも検討していく旨を記載しております。

40ページをご覧ください。

(2)の検討案の抽出ですが、41ページの表2-3-2に検討案を抽出、ケース1からケース4とし、整理してありますが、これらの選択にあたっては、今後、本市の現状や費用面も考慮し、現実的な選択をするため、より効果的な新施設の設備構成を、引き続き、検討していきたいとしております。

次に、資料4の2段目の指摘事項、「建設候補地の位置図で富津市クリーンセンター隣接地のマークの位置が違う。」についてですが、基本構想案の47ページ、図3-1-1を修正させていただきました。

次に、資料4の意見3、「昨今の社会情勢などにより工事費等が高騰していることを踏まえ、事業費の算出あたりは適切な事業費を求めるよう努めること。」についてですが、基本構想案の53ページをご覧ください。

第4章の「概算事業費及び財政計画」において、詳細な概算事業費及び検討案の概略図をケースごとに追記しました。

事業費に関して、先ほどの、検討案で抽出したケース1から4の4案を個々に算出し、54ページの表4-1-1概算事業費としてまとめております。

事業費は、ケース1で「約43.5億円」、ケース2で「約34億円」、ケース3で「約32.3億円」、ケース4で「約30.9億円」と想定されましたが、事業費は昨今の物価上昇などの社会情勢によって変動する可能性がございますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、資料4の意見1、「新施設の整備規模、処理方式、整備及び運営方式などの検討にあたっては、民間活力を最大限に活用した手法を取り入れるなど、本市にとって効率的で最適な一般廃棄物処理システムの構築を目指すこと。」につきましては、基本構想案の61ページをご覧ください。

ここに、整備運営方針の方向性について追記しました。

今後の整備運営方針は、PFI方式や公設民営(DBO)方式、長期包括的運営委託方式など民間活力を最大限に活用した本市にとって効率的で最適な方法を軸に調査、検討した上で決定するものと記載させていただきました。

次に、資料4の意見4、「施設整備事業スケジュールにおいて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定に伴う「生活環境影響調査」が予定されているが、当計画に伴う市民への情報提供にあたっては丁寧な対応を心がけること。」についてですが、基本構想案の62ページをご覧ください。

第6章 処理促進に関する検討の、1の公害防止基準に関する検討の下段に本市では施設建設の際は、環境への影響の有無を予測調査した上で、市民への情報提供にあたっては丁寧な対応をとり、説明責任を

果たす計画とします。と記載させていただきました。

また、「法的条件の整理」、「環境保全に関する基本的な考え方」、「生活環境要因」、「調査項目と調査地点及び調査時期」も併せて追記しております。

なお、最後となりますが、本基本構想において、新施設の稼働は、令和10年度を目標としております。

整備候補地は、新富地区の富津市クリーンセンター隣接地とし、整備方針は、「資源ごみ」の全量を民間の処理施設に委託し、選別、破碎処理施設は市で整備するケースAの方式。

整備運営方針としては、PFI方式や公設民営(DBO)方式、長期包括的運営委託方式など民間活力を最大限に活用した本市にとって効率的で最適な方法を軸に検討を進めることを、大きな方向性として取りまとめております。

今後、破碎機の選定や民間活力を基本とした運営形態など、具体的な仕様などについては、引き続き、慎重に検討してまいりたいと考えております。

現状において、物価の上昇や社会情勢が不安定な中での整備計画でございますが、市民生活には欠かすことの出来ない重要な施設であります。

今後の情勢を見極めたうえで、また、引き続き、本審議会のご意見等もお伺いしながら、より良い施設の構築を目指したいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

策定に向けた今後の予定でございますが、先ほど説明がありました基本計画案と同様に、市議会への報告、パブリックコメントを実施したなかで、最終的な「富津市一般廃棄物施設整備基本構想」として、策定してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上を持ちまして「富津市一般廃棄物施設整備基本構想(案)」の説明とさせていただきます。

三木議長

はい、ありがとうございました。

やはりこれも、昨年11月に行われました第2回の当審議会においてまず素案が出され、委員の皆様方からこうした方が良くはないかというご意見を伺った中でこの資料4のとおり修正をして、それがこの案になったということで説明が今なされたところですが、この件について委員の皆様方からご意見、また質疑ございませんでしょう

	<p>か。</p> <p>特にございませんか。</p> <p>基本的なことなのですが、私の方から伺わせてください。</p> <p>3ページの内容についてなのですが、説明の中で触れているところもあったのですが、近隣の木更津市、君津市、袖ヶ浦市のごみの分別区分に比べて、富津市は分別が細かいのか、それとも同じくらいなのか、大雑把なのか、この三つの表現で言うと、富津市はこの分別区分というのはどうなのですか。</p>
江澤補佐	はい、議長。
三木議長	はい、江澤課長補佐。
江澤補佐	<p>はい。</p> <p>近隣4市で比べますと、やはり君津市がかなり詳細に分別されています。その他に関しては、ほぼ同じような感じかと思います。ただ袖ヶ浦市に関しては、容器包装プラスチックの分別は実施しておりません。</p>
三木議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>というのも、私の実家の周りは年配の方が多く、私も時々わからないことがあり、その際はごみカレンダーとかを見て確認するのですが、この不燃ごみというのが、わかる人にはわかるのかもしれないですけど、ここに書いてある通り、不燃ごみの種類というのが指定袋に入る小型の家電製品、ガラス、金属、陶磁器になるのですが、これに該当するかどうかわかりにくいときがあって、例えば表現を変えるとか、君津市並みに分別をもっと細かくするというのは、この際どうかと思ったのですが、この分類については、例えば処理施設を移設する構想の中で、現状のままだでも、大きな社会的流れにも富津市はマッチしているという判断で、この分類のままでいくということになるかと思うのですが、この辺についてのお考えを聞かせてもらえればと思うのですが。</p>
江澤補佐	はい、議長。
三木議長	はい、江澤課長補佐。

江澤補佐	<p>はい。</p> <p>ごみの収集区分に関しては、新しい処理施設ができるということで、新たに見直す必要もあるかと個人的には思っております。</p> <p>例えば今問題になっているバッテリーだとかスプレー缶、ライターなどの危険物について、収集車の火災事故などが多発しておりますので、それに関しては見直す必要があるのではないかと個人的に思っております。</p> <p>以上です。</p>
三木議長	<p>現在の構想としては、この分類で分けていくということで解釈してよろしいですか。</p>
江澤補佐	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、江澤補佐。</p>
江澤補佐	<p>はい。</p> <p>プラ新法（プラスチック資源循環促進法）というものが新しくできまして、容器包装プラスチックに加えて新たに製品プラスチックの分別収集をするようにという国の方からの要請がありますので、それに関して変更はあるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
三木議長	<p>大きな分類はこのままということですね。</p>
江澤補佐	<p>概ねこの方向でいきたいと思っております。</p>
三木議長	<p>それで処理上特に問題がないということで、施設としてだいぶ傷んでおり、一般の方が搬入する上でも色々と難があるので移設するということが大きな軸になると思えますので、私の伺っていることは本当に離れているかもしれないのですけれど、この際いかがなものかと思ったものですから。</p> <p>それほどの外れな内容ではないですし、あまり細かくしすぎても、その後の処理とか市民側も混乱するかもしれないので、特段、現状で支障がないという流れであれば、特に問題ないかと思えます。</p> <p>委員の皆様、他にご質疑等ございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p>

<p>妹尾アドバイザー</p>	<p>では他にないようですので、本件を終了し、最後の議題に移ります。議題3「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。ございませんか。</p> <p>ないようですので、それではここで、本日出席いただいております行政経営アドバイザーの妹尾様、本日の議題について、また、取り扱った内容についてご意見やご感想がありましたらお願いいたします。</p> <p>妹尾でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず先ほど分別のお話がありましたので、冒頭触れさせていただきます。</p> <p>私は、かずさクリーンシステムで4市の廃棄物、基本的に可燃ごみを中心に残渣物を受けておりましたけれども、富津市様の分別の状態につきましては、4市の中では平均レベル以上、非常に高い方だと思います。</p> <p>君津市様が一番細かく分別をされているというのはご存知の方も多いかと思うのですが、ただ、あまり細かくしすぎても、それになかなか添えない方が出てきまして、指導員の方を結構な数で張り付けられていて、そうすると、かえって分けるのが面倒くさくなってしまい、いい加減になっているという実態もありましたので、富津市様の今のやり方は、非常に理にかなっておられるのではないかと思います。</p> <p>収集運搬の皆さんも、禁忌品があれば目印をつけて残すという対応はきちんとされていますので、いまの流れでよろしいのではないかと思います。</p> <p>ちなみに私が今勤務しております、さいたま市のような大都市では、本当にいい加減でございまして、袋も有料になっていなかったり、変な袋に色々なものが入っていたりというのがありますので、富津市様は非常にきちりとされていると思います。</p> <p>それから、事業系の廃棄物の話とプラスチック系の廃棄物の話がありましたけれども、事業系については先ほど1.7倍という数値がございましたけれども、これは経済活動が活発になってきますとある程度増えるというのは地元にとってもよろしいことかと思っておりますので、なかなか基準を定めるのは自治体様のご事情によって色々あろうかと思っておりますので、これも今の流れで十分クリアされていると思います。</p> <p>一つ挙げるとしますと、産業廃棄物と一般廃棄物の区分がちょっとグレーなところがございまして、例えば大型施設さんから発泡スチロールのようなどちらかという産業廃棄物とされているものが一般廃棄物に混ざっていたりする傾向がございますので、一般的に、この辺</p>
-----------------	--

	<p>は展開検査とかですね、収集の段階で少しチェックされれば、もう少し改善される余地があるかなというふうに思います。</p> <p>あと基本構想のところでございますけれども、前回に比べて非常にきっちり表現されておられますので、非常に精査されて、内容としては整備されていると思います。</p> <p>昨今、今、私が勤務しているところでも経験しておりますのは、先ほど江澤補佐からご指摘ありましたが、危険物の混入です。ぼや火事のリスクが本当に増えておまして、特に家電製品、例えばスティック型の掃除機のようなものに組み込まれた充電式の電池が収集車の中で燃えたり、廃棄物施設の中のピットでくすぶったり、あるいは破碎機で発火したりという事故が結構増えてきておりますので、この点については、機械だけに頼ってもなかなか限界がございますので、人をうまくつけられるようなことも含めて、ご対応されるのがよろしいのではないかと思います。</p> <p>それから、最後に民間活力の件のご指摘がありまして、富津市様におかれては事業者が非常に多く存在しておられますので、私もどちらかという元々プラントメーカーの出身でございますが、やはりメーカー目線ですと限界がありますので、この民間活用という意味ではプラントメーカーおよびその事業者との連携を促進されて、今後検討を進めていかれるのがよろしいのではないかなと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
三木議長	<p>はい、妹尾様ありがとうございました。</p> <p>本市のごみの分別、また、対応が平均以上だというお褒めの言葉をいただきまして、私の質問の方が愚問であったと反省しておりますが、ここにいらっしゃる委員の皆様方を筆頭に、今のレベルを下げることがないように、また、より向上できるように、分別の区分は変わらなくても、ごみ処理についてはより一層高みを目指しての推進をしていただければと思っております。</p>
	<p>事務局の方から何かございますか。</p>
錦織課長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、錦織課長。</p>
錦織課長	<p>はい。</p> <p>次回の廃棄物減量等推進審議会の開催ですが、大変ご多用のところ恐縮ですが、来年度の令和5年5月ごろを予定しております。</p>

<p>三木議長</p>	<p>内容につきましては、先ほど話がありましたけれども、パブリックコメントの実施結果等についてご報告したいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>なお、詳細については、改めて、文書等でご連絡させていただきたいと考えております。</p> <p>また、先ほど議長から話がありましたとおり、この後でも、もし意見があれば、遠慮なく事務局の方までお声をかけていただきますよう、よろしくお願いします。</p> <p>より良いものを作っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から次年度の開催については年度明けの5月頃という説明がありましたが、皆さんから何かご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、次回の令和5年度第1回富津市廃棄物減量等推進審議会は5月頃に開催する予定としまして、詳細については別途事務局から連絡をさせていただくということでご認識ください。</p> <p>長時間にわたりまして皆様方本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして令和4年度第3回廃棄物減量等推進審議회를終了とさせていただきます。</p> <p>なお、繰り返しになりますが、何かお気づきの点がありましたら、事務局の方にご伝言申し付けいただければと思っております。</p> <p>本日はご多用のところご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>閉会（11：10）</p>
-------------	--